

# 2017年度 関西学生ヨット個人選手権大会

期 日 : 平成29年(2017年)6月30日(金) ~ 平成29年(2017年)7月2日(日)  
 開催地 : 兵庫県西宮市 新西宮ヨットハーバー (〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜4-16-1)  
 共同主催 : 関西学生ヨット連盟、兵庫県セーリング連盟  
 協 力 : 新西宮ヨットハーバー株式会社

## レース公示

### 1. 規則

1. 1 本大会には、『セーリング競技規則』に定義された規則を適用する。
1. 2 『関西学生ヨット連盟規約』、『470学連申し合わせ事項』、『スナイブ級学連申し合わせ事項(ただし、スナイブ 級学連申し合わせ事項I.2は適用しない)』、『艇体への大学名表示に関する学連申し合わせ事項』を適用する。
1. 3 付則Dは適用しない。
1. 4 【DP】はプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する規則を意味する。
1. 5 規則40『個人用浮揚用具』について
  - (a) 【DP】次のように変更する。  
『水上にいる間、衣類又は個人用装備を一時的に変えたり整えたりする場合を除き、競技者は個人用浮揚用具を着用しなければならない。ウェット・スーツとドライ・スーツは、個人用浮揚用具ではない。この項は規則第4章前文を変更している。』
  - (b) 国際スナイブ級規則「制限規定」52.14に次を追加する。  
『個人用浮揚用具には、「制限規定」52.14にかかわらず、浮力50N以上の個人用浮揚用具も含める。』
1. 6 国際スナイブ級のクラス規則「国内及び国際選手権大会の運営規定」は適用しない。  
ただし、気象上の制限(9.1)の内、「風速は内海では25ノットを超えてはならない」は適用する。

### 2. 競技種目

国際470級、国際スナイブ級

### 3. 【DP】参加資格及び申込み

3. 1 参加資格
  - (1) 競技者は、次の項目を満たしていなければならない。
    - (a) 関西学生ヨット連盟規約第6条に定められた競技出場資格を満たしていること。  

関西学生ヨット連盟規約：第6条 連盟主催、主管及び公認ヨット競技の出場資格は、以下のとおりとする。  
 (1) 加盟大学に学籍のある者。ただし、通信教育部生は除く。(2) 出場可能年数は入学時より4年間とする。
    - (b) 2017年度(公財)日本セーリング連盟会員であること。
    - (c) スポーツ安全保険に加入していること。
    - (d) 国際470級の競技者は、日本470協会の2017年度団体登録を完了している大学ヨット部に所属していること。また、国際スナイブ級の競技者は、2017年度日本スナイブ協会会員であること。
  - (2) 艇の監督及びコーチは、2017年度(公財)日本セーリング連盟会員であること。
  - (3) 支援艇・応援艇の艇長は、2017年度(公財)日本セーリング連盟会員であること。
  - (4) 1艇につき3名までの登録(エントリー)を認める。但し、同じ競技者が複数の艇に登録することは認めない。
  - (5) 艇の乗員(選手)は1艇につき2名とし、その艇に登録(エントリー)した競技者での交替を行なって良い。ただしヘルムスマンの交替は認められない。
    - (a) 海上で乗員交替をする場合は、届け出た艇(所属する大学)の支援艇を利用すること。
    - (b) 主催団体では、乗員交替用の舟艇は準備しない。
3. 2 参加申込
  - (1) 以下の参加申込書の全てに記入の上、平成29年6月20日(火)までに郵送すること。
    - (a) 参加申込書-1(振込合計表・競技者名簿)
    - (b) 添付すべき書類(併せて郵送とする)
      - ・参加申込書に記載した競技者全員の『2017年度(公財)日本セーリング連盟メンバーカード』の写し
      - ・スポーツ安全保険の『保険証書』の写し(参加申込書に記載した競技者の名前が記載されたもの)
    - (c) 郵送先 平成29年度 関西学生ヨット連盟委員長:岡竹 諒也
  - (2) 参加申込書-2(支援艇・応援艇 許可申請書)は、登録・受付時に提出すると同時に、備付けの「支援艇・応援艇登録リスト」に必要な事項を記入することで登録・受付は完了する。
3. 3 3.2(1)(a)参加申込書-1については、平成29年6月19日(月)中にeメールに添付し、以下の①②③全てのeメールアドレス(計4カ所)に送付すること。

平成29年度	役 職	氏 名	PCアドレス	その他アドレス
関西学生 ヨット連盟	①委員長	岡竹 諒也		
	②副委員長	藤田 雄也		
	③事務局長	廣島 伸一		

3. 4 期日を過ぎてからの参加申込みについては「レイトエントリー扱い」とし、平成29年6月23日(金)17時までに限り、所定の参加料に対し50%のペナルティフィーを支払うことを条件に参加を認める。平成29年6月23日(金)17時を過ぎてからの参加申込み(書類の不足又は不備を含む)及び競技者の追加登録は認めない。
3. 5 参加申込書-2(支援艇・応援艇 許可申請書)の内、応援艇許可申請書については、大会期間中に陸上本部に提出することで申請を認めることがある。
3. 6 参加申込締切後の競技者の変更
  - (1) 疾病、傷害等の特別な場合のみ認めるものとし、その扱いについては所定の書式により提出しなければならない。
    - (a) 提出期限:平成29年7月1日(土)08:30まで
    - (b) 提出先:平成29年度 関西学生ヨット連盟委員長:岡竹 諒也
  - (2) 上記の期限以降、また疾病、傷害等の特別な場合以外に競技者の変更を希望する場合は、速やかに陸上本部に届け出て、許可を得た場合に変更が可能となる。ただし、その場合は当該艇はオープン参加艇の扱いとなる。

#### 4. 参加料

4. 1 参加料等は次のとおりとする。
  - (1) 参加料：1艇 7,000円(識別番号代を含む)
  - (2) 施設使用料：1艇 920円/日(税込) ※平成29年7月1日(土)～7月2日(日)は不要。
4. 2 振込期日：平成29年6月20日(火) 午前中
4. 3 振込みが期日を過ぎた場合は、平成29年6月23日(金)午前中までに所定の参加料に対し50%のペナルティーフィーを追加で支払うことを条件に本大会への参加を認める。平成29年6月23日(金)午前中までに追加分を含めた全額の振込みがなされない場合は本大会への参加を認めない。
4. 4 振込先：◎三井住友銀行 明石支店(普) 7045592  
口座名義：関西学生ヨット連盟 会計 藤田 雄也(カサガケイヨットレノメイ カケイ フジノタケ)

#### 5. 【DP】艇

5. 1 艇は、所属校の所有艇でなければならない。またレース委員会が承認した場合のみチャーター艇を認める。
5. 2 国際スナイブ級の艇は、2017年度SCIRA登録を完了していること。
5. 3 国際スナイブ級で、中古艇(学連標準仕様以外のスナイブ)を使用する場合は、計測証明書の日付が平成26年6月30日以前であること。計測証明書の日付が平成26年7月1日以降の場合は参加を認めない。  
※スナイブ級学連申し合わせ事項 I. 規制事項 4 中古艇(学連標準仕様以外のスナイブ)を参照のこと。

#### 6. 【DP】セール

6. 1 艇のセールには、レース委員会が準備した識別番号を、【添付図A】に示す位置に、メイン・セールの上部にスターボード側に上にして、重ならないように貼付けなければならない。
6. 2 識別番号シール及び割当表は、登録(受付)時に配布する。
6. 3 国際スナイブ級のジブの材質は最少160g/m<sup>2</sup>でなくてもよい。

#### 7. 日程

7. 1 登録・受付：6月30日 12:30～15:00
7. 2 開会式：6月30日 15:30～15:50
7. 3 艇長会議：6月30日 16:00～17:00
7. 4 予定されるレース日程  
とレース数は次のとおり  
とする。

日付	7月1日	7月2日	合計
国際470級	4 レース	4 レース	8 レース
国際スナイブ級	4 レース	4 レース	8 レース
7. 5 最初の国際470級の予告信号の予定時刻は、7月1日(土)は09:55、7月2日(日)は09:25とし、国際スナイブ級はこれに続く。
7. 6 7月2日(日)は13:00より後に予告信号を発しない。但し7月1日(土)に1レースも実施出来なかった場合は「7月2日(日)は14:00より後に予告信号を発しない。」とする。
7. 7 表彰式と閉会式は、平成29年7月2日(日)最終レース終了後に行う。

#### 8. 【DP】計測

艇は、使用する艇の艇体に関する有効な計測証明書(470級はMEASUREMENT FORMも含む)を登録(受付)時に提示しなければならない。

#### 9. 【DP】登録(受付)

艇は、大会本部で次の書類を提示し、登録を完了しなければならない。

- (1) 競技者の『(公財)日本セーリング連盟会員証(原本)』。
- (2) 監督・コーチの『(公財)日本セーリング連盟会員証の原本又はコピー』。
- (3) 支援艇、応援艇の艇長の『2017年度(公財)日本セーリング連盟会員証原本又は写し』。
- (4) 国際470級は、『Measurement Certificate including Measurement Form(MC/MF)(原本)』。ただし、2011年7月29日以前に登録された艇は、上記に加え『計測登録証明書(原本)』も提示しなければならない。
- (5) 国際スナイブ級は、『計測証明書』及び競技者の『SCIRA登録会員証(原本)』又は日本スナイブ協会各水域フリートキャプテンが発行する『平成29年度SCIRA登録証明書(原本)』。

#### 10. 帆走指示書

10. 1 帆走指示書は、6月24日(土)までに関西学生ヨット連盟ホームページで公開する。
10. 2 帆走指示書に対する質問は、6月27日(火)中に書面にて大会事務局に送付すること。  
◎ 大会事務局連絡先：平成29年度 関西学生ヨット連盟委員長：岡竹 諒也
10. 3 質問に対する回答は、原則として公式掲示板に掲示する。

#### 11. 開催地

【添付図B】に、レース・エリア、大会ハーバーのおおよその場所を示す。

#### 12. コース

12. 1 トラペゾイド・コースを使用する。(第3・第4マークはゲートマーク。オフセットマークは設置しない)
12. 2 レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す見取り図、および帆走すべきコースを示す文字は、帆走指示書で指定される。

#### 13. 得点

13. 1 大会が成立するためには、1レースを完了することを必要とする。
13. 2 艇の得点は、完了したレースが4レース以下の場合はレース得点の合計とし、5レース以上完了した場合は最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。
13. 3 参加艇数は、オープン参加艇を含む今大会の当該クラスに登録(受付)を済ませた艇の数とする。

#### 14. 安全規定

出艇申告、帰着申告方式を採用する。

#### 15. 【DP】支援艇・応援艇

15. 1 支援艇と応援艇の区別
  - (1) 支援艇：  
監督、コーチ又はその指示する者が乗艇するエンジン付きボート及びクルーザーで、水上においてレース中ではない自校に所属する競技者又は艇に対し、以下の支援ができる。
    - (a) 競技者へのアドバイス、応援。
    - (b) 艇の交換装備の積み込み、装備交換の援助、破損した装備の引き取り。
    - (c) 飲料水、食事の競技者への供与、ゴミの引き取り。

(2) 応援艇：

レースの観覧・応援専用のエンジン付きボート及びクルーザーで、競技者又は艇への援助は原則一切できないものとする。

- (a) 競技者へのトイレの供与は認める。その場合でもトイレ使用に関すること以外で競技者と接触することは禁ずる。
- (b) 他校との共用は認められる。

- 15. 2 支援艇・応援艇を持ち込む場合は、「参加申込書-2」(支援艇・応援艇許可申請書)を受付時に提出しなければならない。支援艇・応援艇には受付時に「支援艇・応援艇許可証」が発行され、レース委員会から識別旗が貸与される。
- 15. 3 支援艇・応援艇は水上において常に識別旗を掲揚するとともに、「支援艇・応援艇許可証」及び帆走指示書に記載されるレース委員会からの指示事項を守らなければならない。
- 15. 4 レース委員会艇に『数字旗8』が掲揚された場合、支援艇・応援艇は、レースをしているエリアを含む全エリアにおいて、危険な状態にある艇を可能な限り速やかに救助しなければならない。
- 15. 5 レース委員会の指示に従わなかった支援艇・応援艇は、以後出艇が許可されないほか、当該支援艇・応援艇に関わる艇に対してプロテスト委員会の裁量によるペナルティーが課せられることがある。
- 15. 6 応援艇のみ参加申込期限後の追加登録を認めるが、できる限り事前に登録すること。
- 15. 7 支援艇・応援艇はレース中であるにもかかわらず、常に一般船舶の動きに目を配り、一般船舶の航行を妨げてはならない。
- 15. 8 支援艇・応援艇は、ハーバー内においては、引き波を立てないようにデッドスローで航行しなければならない。
- 15. 9 支援艇・応援艇の乗員、および支援者は、水上にいる間、衣類又は個人用装備を一時的に変えたり整えたりする場合を除き、個人用浮揚用具を着用しなければならない。ウェット・スーツとドライ・スーツは、個人用浮揚用具ではない。また故意、不注意を問わず、水中にゴミを捨ててはならない。

16. 賞

- 16. 1 賞は次のように与える。

	賞状	賞品
国際470級	第1位～第6位	第1位～第3位
国際スナイプ級	第1位～第6位	第1位～第3位

- 16. 2 クラス別の第1位～6位の艇に、2017年度全日本学生ヨット個人選手権大会への出場権を与える。
- 16. 3 16.2の推薦を受けた艇は、平成29年7月7日(金)までに、委員長に出場の意思表示を行わなければならない。

17. 責任の否認

競技者は、完全に自己の責任でこのレガッタに参加する。規則4「レースをすることの決定」参照。主催団体は、レガッタの前後、期間中に生じた物的損傷又は人身傷害若しくは死亡によるいかなる責任も負わない。

18. 大会期間中の競技者の肖像権

本大会期間中の艇、競技者に関連する写真・ビデオ等の全ての著作物、映像に関する権利は、主催団体に帰属する。

19. 問い合わせ先

本大会に関する問い合わせ先は、以下のとおりとする。

- ◎ 平成29年度 関西学生ヨット連盟委員長：岡竹 諒也

20. 追加情報

平成29年6月30日(金)は13：00以降の出艇を禁止する。

【添付図A】 識別番号 貼付位置



